

## 2025 年日本国際博覧会 プロモーション事業推進支援業務仕様書（案）

### 第1 業務名称

2025 年日本国際博覧会プロモーション事業推進支援業務

### 第2 業務の目的と概要

2025 年日本国際博覧会では、万博後も持続する社会課題解決の仕組みづくりに取り組むことをめざしている。

この仕組みづくりとして、一社) 2025 年日本国際博覧会協会（以下「協会」という。）は、国、自治体、企業、ソーシャルセクターなど様々なステークホルダーが参画し、各々の保有する知識、技術、ネットワーク、情報、施設、サービス等のリソースを相互に提供し連携することでイノベーションアイデアの確実性、展開性、効率性、社会的インパクトを高める Co-creation（共創）を実践していく「2025 年日本国際博覧会プロモーション事業（以下「プロモーション事業」という。）」を実施する。

現在、日本（世界）各地には、社会課題に対して真摯に取り組む良質な事業者（法人・個人）が多く存在し、彼/彼女らの事業を支援するプラットフォーマーが存在する。プロモーション事業ではまず、彼/彼女らの事業を加速拡大させることができるように、こうしたプラットフォーマーと初期段階から連携し、2025 年に向けて万博という機会と場を提供し次々と共創を生み出す原動力とすることで、同事業への参画者を広げていく礎とする。

そのために、様々な共創を生み出すために個々のプラットフォーマーのコミュニティ特性に応じたプロジェクトを組成しリアル(オフライン)の共創のプラットフォームを構築するとともに、バーチャル(オンライン)上にプラットフォームを用意し、世界各地からの叢智を集め同じく社会課題の解決に取り組む仲間と繋がることのできる共創の場を組成する。

委託業務は、こうしたプロモーション事業を企画し、事業の推進を支援するものである。

### 第3 契約期間

契約締結日（2019 年 9 月初旬を予定）～2020 年 3 月 31 日

※上記期間の業務の成果を確認し、優良であれば 2020 年 4 月 1 日～2021 年 3 月 31 日まで契約を延長する。

2019 年 9 月から 2021 年 3 月 31 日までの業務の成果を確認し、優良であれば更に 2021 年 4 月 1 日～2023 年 3 月 31 日の期間で契約延長する。

### 第4 委託業務内容

#### 1 プロモーション事業のブランディング

##### (1) ブランドアイデンティティの構築

- ア プロモーション事業の理念、各施策の体系的な整理
- イ プロモーション事業のネーミング開発、キービジュアル、メッセージの開発
- ウ プロモーション事業のロゴタイプ、シンボルマーク、ロゴマークの制作  
ロゴのパターン、ロゴの使用ガイドライン作成等を含む。商標登録経費は除く。

## (2) 年間コミュニケーション戦略策定

下記ア～エについて協会と協議の上、年間のコミュニケーション戦略を策定する。

- ア 戦略の対象のセグメント（国内、海外等）と適したメディアによるコミュニケーション
- イ 上記アについて目標通り進捗しなかった場合の対策（補強策）
- ウ コミュニケーション戦略において想定されるリスクとその回避（解決）策

## (3) プロモーション事業の情報発信

プロモーション事業全般や各プロジェクトの広報、プレスリリース、情報発信（SNS 含む）等

### ア 会員向け会報誌の企画・取材・編集

プロセスをできる限りオープンにし、より多くの人に今回の万博がめざす内容を理解してもらい期待を高めるために発行。万博や様々なプロジェクトの内容だけでなく、協会自身についてもPRする会報誌の企画、取材、編集を行う。

配付先：パートナーに登録された自治体、法人・個人、メディア

発行頻度：1回/2カ月程度 仕様：A4 8ページ程度 印刷部数：未定

### イ ウェブサイト（情報発信ページ）企画・制作

プロモーション事業にかかる様々な取り組み等を紹介するウェブページを企画、制作する。

## 2 プロモーション事業の設計・企画・検討

### (1) プロモーション事業の制度設計

コラボレーターの特性に応じてテーマを設けて、個別にプロジェクト化する。その上で、組成したプロジェクトのコミュニティを超えて、新たな共創を創出し活動を加速させるプロモーション事業の制度を設計する。

プロジェクトまたは実施主体に対してプロモーション予算等を配付する制度等インセンティブを企画、検討する。

### (2) プロモーション事業の推進企画

共創を促すためのハッカソン、アイデアソン、セミナー、交流会等イベント等のプロモーション事業を推進する施策を企画する。

事業の取り組みを広く認知させるために、万博に関連するステークホルダーが有するリソースを積極的に活用するとともに、各プラットフォームによる既存のイベント等とも積極的に連携した施策を企画する。

企画は、協会と協議し、協会が有効であると判断したものについて、実施する。（必要に応じて別途予算措置する。）

## 3 プロモーション事業の活性化

### (1) コミュニティサイト（オンラインプラットフォーム）企画・設計

各プロジェクトの活動を紹介するだけでなく、日本国内外から遠隔参加する人々による共創に向けた議論や実現に向けたアイデア発信等、以下の機能を持たせたコミュニティサイトを企画・設計する。

- ・各プロジェクト紹介
- ・オフラインでの活動紹介
- ・各ステークホルダー紹介
- ・意見交換（議論）
- ・アイデア発信
- ・パートナー/サポーター登録管理
- ・その他

## (2) プロモーション事業活動支援

必要に応じて、関連企業、団体、キーパーソンやアドバイザーの紹介、関連資料やアドバイスの提供、定例ミーティングの開催などを通して、プロジェクト活動を支援する。なお、海外の活動主体ともネットワークができるよう積極的に支援する。

## (3) 協賛制度設計

様々な企業の関わりをつくりだすための協賛制度を設計する。

## (4) 情報収集

関係者への情報提供等によってプロジェクトの推進に役立てるために、受託者が保有するネットワーク等を通じて国内外から広く SDGs に関連する情報を収集するとともに。

## 4 プロモーション事業の管理

### (1) プロジェクトの進捗管理（システム企画・設計）

プロジェクト毎の活動、目標達成に向けた進捗状況等を管理する。

※万博という企画と場を提供し、社会的インパクト効果にかかる評価指標の設定及び各指標別の評価方法等は、別途協会が実施する。

### (2) ステークホルダー情報管理

自治体、ソーシャルセクター、企業、大学、研究機関、パートナー、サポーター等からなるステークホルダーについて、情報を管理する。

### (3) ライセンス管理

プロモーション事業ロゴ、一般ロゴ、キャッチコピー等のプロジェクトに関するライセンス管理を行う。

### (4) コンテンツマネジメントシステム企画・設計

3(1)コミュニティサイトとともに、1(3)情報発信、4(1)プロジェクトの進捗管理、(2)ステークホルダーの情報管理等コンテンツをマネジメントし、将来的な拡張にも対応できるウェブシステム（サーバー含む）を企画・設計する。

## 5 その他

上記 1～4 以外に、本業務の過程において当協会との協議の上、必要とされたこと。

## 6 納品物

### (1) 事業実施報告書

<仕様> A4判カラー両面印刷 20部

### (2) 制作物にかかるデータ

<仕様> データ納品における使用ソフト、データサイズ及び納品メディアについては、当協会と協議の上、その指示内容に従うこと。

### (3) 本仕様書に定めるその他の納入物については当協会職員の指示に従うこと。

## 7 業務遂行上の注意点

(1) 業務遂行にあたっては、当協会と緊密に連絡をとりながら進めること。

(2) 業務の開始にあたっては、契約期間中の作業工程表を提出するとともに、適宜、更新状況を提出すること。

- (3) 業務は、委託契約書に定める各条項によるほか本仕様書に基づき施行すること。
- (4) 契約後速やかに着手し、委託期間終了日までに完了させること。
- (5) 受託者は、常に当協会職員と密接な連携を図り、当協会の意図を十分に理解した上で作業に着手し、効率的な進行に努めなければならない。
- (6) この仕様の内容に疑義が生じた場合、また業務遂行上特に重要な判断を行う場面では、着手前にあらかじめ当協会職員と打ち合わせを行い、その指示又は承認を受けること。
- (7) 本事業において業務上知り得た情報は、他に漏らしてはならない。
- (8) 本業務の遂行にあたり収集した情報については、機密保持に努めるとともに、施錠の徹底や電子データのパスワード設定をするなど万全なセキュリティー対策を講じること。

## 8 情報の取り扱い

別添の個人情報取扱特記事項及び電子計算機処理等の契約に関する情報取扱特記事項を遵守すること。